

「南丹市まちづくり活動交付金」 再審査について

1. 審査方法について

審査会で保留となった事業に対して再審査を行います。保留とした事項を踏まえながら、審査項目 6 項目について 3 段階で評価し、交付・不交付を決定します。

(評価基準)

| 評価 | 基準                         |
|----|----------------------------|
| ○  | 適切                         |
| △  | どちらとも言えない (部分的に不適切/条件付き適切) |
| ×  | 不適切                        |

2. 審査項目について

| 審査項目               | 内容  | 不適切例  |
|--------------------|---|---|
| (1)<br>課題の公共性の有無   | 地域の公共的な課題が明示されている。  | ○構成員や地域住民の親睦または趣味的な活動を主たる目的とする事業 (毎年行っている夏祭りなど特定の地域住民を対象としたお祭りや交流会など)<br>○事業の主たる部分を飲食費等が占めている事業<br>○特定の個人または団体の利益を目的とする事業<br>○営利・募金・宗教または政治を目的とする事業<br>○調査または研究のみを目的とする事業 |
| (2)<br>課題と事業内容の関連性 | 課題や目的に即した取組みが提案されている。                                     | ○課題が不明確な事業<br>○課題と取組み内容に繋がりのない事業  |
| (3)<br>実現性         | 事業内容、予算規模、実施体制など事業が着実に実行できる計画や体制である。                      | ○対象者に対して適切な広報が図られておらず、参加者が見込めない事業<br>○事業概要が極端に曖昧な事業<br>○予算根拠が極端に曖昧な事業   |
| (4)<br>自立性         | 団体自らが課題解決に向けて働きかけを行っている。                                  | ○外部への委託のみで事業が構成されており、団体としての動きがない事業。<br>○上位組織の指示もしくは方針等で取組む支部組織の活動事業。  |
| (5)<br>継続・発展性      | 事業を後年も継続していく手法が人員面・資金面・事業面で図られている。                        | ○単発イベント<br>○3年後には実施を予定していない事業<br>○人員や資金の確保に対する取組が計画されていない事業   |
| (6)<br>創造性         | 新規性があり (既存事業との違いが工夫されており)、地域の状況に応じた課題を解決するための取組みが考えられている。 | ○事業主体 (対象団体) が通常行うべき経常的な活動に関する事業 (地域の清掃活動、構成員の内部研修など)   |

※提案内容に関し、部分的に対象外に該当する事業や予算があった場合は該当部分の経費を差し引いた事業費に対して交付金額を算定します。但し、事業を実施し、対象経費が増えた場合は交付金額の変更申請を認めます。

例：27万円の事業費に対して、20万円の補助金を申請  
→27万円のうち、2万円が対象外経費に該当した場合、  
25万円の3/4にあたる187,500円を交付金額とする。

### 3. 交付対象の決定について

「○」もしくは「△」と評価した審査項目を「適切」（条件付き適切）とみなします。  
「×」と評価した審査項目を「不適切」とみなします。

(交付・保留・不交付の確定)

- ・全ての審査項目が「適切」もしくは「どちらとも言えない」と評価された場合 → 交付決定
- ・いずれかの審査項目が「不適切」と評価された場合 → 不交付
- ・全ての審査項目が「不適切」と評価された場合 → 不交付

## 「南丹市まちづくり活動交付金」(全体) について

## ①類似団体の取扱いについて

本交付金では、同一団体(構成員が類似する団体を含む。)による申請は年に1回までと定めているが、市民団体(特に地縁系団体)において、同一人物が複数の団体に所属する状況があることから、同一団体の判断基準を下記のとおり設ける。

## &lt;判断基準&gt;

母体の派生団体(支部等)ではなく、且つ以下のいずれかに該当する場合を別団体と見なす。

- ・組織の目的が異なること
- ・組織の構成員が1/2以上重複していないこと

## ※役員(正副会長・会計)の重複について

担い手不足等の理由により、同一人物が複数の団体の役員を掛け持ちする状況は十分にあり得るため、判断の基準にはしない

## ※団体間の金銭の流れについて

交付金の要綱上、他団体への補助金や助成金は交付対象経費としておらず、交付金が類似団体間で流用される恐れはない。団体が申請事業以外で実施している金銭の流れまでは縛れないので判断基準にはしない。

(参考) 南丹市まちづくり活動交付金交付要綱

第4条 交付金の交付について、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める制限を行うものとする。

(1) 第2条第1号に規定する市民団体等

ア 同一団体(構成員が類似する団体を含む。)に対する交付金の交付は、1事業とし毎年度申請、審査及び交付決定を経て3年間交付できるものとする。ただし、事業の継続性、自立性、社会貢献性を鑑み、事業効果があると特に認められる場合は、さらに2年間交付することができるものとする。



②本年度未申請団体へのアンケート結果

議題 2-②

名称：「南丹市まちづくり活動交付金」に関するアンケート  
 対象団体：令和2年度に本交付金を活用し、本年度未申請の団体  
 対象件数：6件  
 回答件数：2件 ※ほか4件、返答待ち

|   |                            | 1 | 2 | 3 | 4                             | 5 | 6  |
|---|----------------------------|---|---|---|-------------------------------|---|--|
| 1 | 団体名                        | — | — | — | —                             | — | —  |
| 2 | 現在の団体の活動状況                 |   |   |   | 1、昨年度と同様の内容を継続し、同規模で活動を実施している |   | 1、昨年度と同様の内容を継続し、同規模で活動を実施している  |
|   | 「4」変更内容<br>「7」その他          |   |   |   |                               |   |  |
|   | ➡「2・3・4・5・6」の理由            |   |   |   |                               |   |  |
|   | 「4」その他                     |   |   |   |                               |   |  |
| 3 | 令和2年度に本交付金を活用しての変化         |   |   |   | 1、変化があった                      |   | 2、変化はなかった  |
|   | ➡「1」変化の内容<br>(複数回答可)       |   |   |   | 2、活動に興味を持つ方が増えた               |   |  |
| 4 | 令和3年度に申請しなかった理由<br>(複数回答可) |   |   |   | 3、活動の内容を変更し、申請の必要がなくなったため     |   | 2、他の補助金を活用した(活用する)ため   |
|   | 「2」補助金名                    |   |   |   |                               |   |  |
|   | 理由                         |   |   |   |                               |   | 交付金申請に工数が多いため。一般補助金では目的に沿って正しく使われているかを確認し、誤字等の細かいチェックはない。<br>(手続きの工数の多さ 南丹市 > 京都府 > 一般補助金) |

|   |                                 | 1 | 2 | 3 | 4    | 5 | 6   |
|---|---------------------------------|---|---|---|------|---|---|
| 1 | 団体名                             | — | — | — | —    | — | —   |
|   | 「7」その他                          |   |   |   |      |   |   |
| 5 | 毎年申請しなければ、本交付金の申請資格を失うことを知っていたか |   |   |   | 1、はい |   | 1、はい  |
| 6 | 自由記述欄                           |   |   |   |      |   | 地域振興の有り方について、広く市民の声を聴く場が欲しく。使いやすい補助金について改善していただきたい。 |

# 「南丹市まちづくり活動交付金」に関するアンケート

市のまちづくりの取組の参考とするため、アンケートにご協力ください。

各設問について、**該当する番号に「○」を付け**、同封の返信用封筒でご提出ください。

提出締切：令和3年10月25日（月）

## 1、団体名を記入ください。

## 2、現在の団体の活動状況についてお知らせください。

- 1、 昨年度と同様の内容を継続し、同規模で活動を実施している
- 2、 昨年度と同様の内容を継続し、規模を縮小して活動を実施している
- 3、 昨年度と同様の内容を継続し、規模を拡大して活動を実施している
- 4、 昨年度から内容を変更し、活動を実施している

(変更内容)

- 5、 活動を休止している
- 6、 活動を中止した
- 7、 その他

➡「2・3・4・5・6」と答えた方に伺います。

縮小・拡大・変更・休止・中止等の理由は何ですか。（複数回答可）

- 1、 活動を実施する人材が確保できなくなったため
- 2、 活動を実施する資金が確保できなくなったため
- 3、 新型コロナウイルス感染拡大による影響のため
- 4、 その他

(裏面あり)

3、令和2年度に本交付金を活用して団体の活動や体制に変化はありましたか。

- 1、変化があった
- 2、変化はなかった

→「1」と答えた方にお伺いします。それはどのような変化でしたか。（複数回答可）

- 1、地域や団体の協力者が増えた
- 2、活動に興味を持つ方が増えた
- 3、運営に携わる構成員数が増えた
- 4、団体の事務能力が向上した
- 5、その他

4、令和3年度に本交付金に申請されなかった理由を教えてください。（複数回答可）

- 1、資金的に自立して活動ができるようになったため
- 2、他の補助金を活用した（活用する）ため  
（補助金名： \_\_\_\_\_ )
- 3、活動の内容を変更し、申請の必要がなくなったため
- 4、活動の内容を変更し、要件に合致しなくなったため
- 5、申請事務が負担となったため
- 6、活動を休止もしくは中止したため
- 7、その他

→「2」と答えた方にお伺いします。他の補助金を活用された理由を教えてください。

5、毎年申請しなければ、本交付金の申請資格を失うことはご存知でしたか。

- 1、はい
- 2、いいえ

6、その他、まちづくりや地域振興の取組みに関してご意見などありましたらお知らせください。

ご協力ありがとうございました。



公募委員に関する広報発信の取組みについて

課題：公募委員制度は市民の声を市政に反映させるための制度であるが、審議会が何を審議している委員会なのかや委員の負担度合いなどが分かりにくく応募しにくいといった面がある。

目的：実際に公募委員を務めた方の声を発信することで、市民が「公募委員としての自分」を想像しやすい仕掛け作りをし、市民の公募委員に対する理解度・認識度を高め、公募委員に応募してもらいやすくする。

方法：市民参加と協働の推進委員会から公募委員を終了される方に対してアンケートを実施し、その内容を市ホームページに掲載する。

(HP 掲載イメージ)

|                        |   |
|------------------------|---|
| 審議会名                   | 南丹市市民参加と協働の推進委員会  |
| 任期                     | 令和3年7月9日から令和5年7月8日  |
| 担当する事項                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の審議及び実施状況の調査に関すること</li> <li>・まちづくり活動交付金の審査に関すること</li> <li>・市民参加及び協働の推進に関すること</li> <li>・その他市長が必要と認める事項</li> </ul>  |
| ①応募のきっかけ               | <p>(選択枝例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当する事項に興味があったから</li> <li>・担当する事項に課題意識があったから</li> <li>・その他</li> </ul>  |
| ②公募委員を務めた感想            | <p>(選択枝例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の計画や制度について自分の意見が言えてよかった</li> <li>・市政に会議で自分たちが協議した意見が反映されてよかった</li> <li>・担当する事項が専門的な内容でむずかしかった</li> <li>・会議の頻度や（事前／事後に）確認する資料が多く忙しかった</li> <li>・会議で意見や質問をする機会が少なく物足りなかった</li> <li>・その他</li> </ul> |
| ③これから公募委員の応募を検討される方へ一言 | <p>=====</p> <p>=====。</p>  |